

講座や講演会に講師（環境インストラクター）を派遣します！

～平成31年度応募案内～

白山市では、市内の各種団体が行う環境啓発のための講座・講演会等に、講師（環境インストラクター）を派遣いたします。

●お申込み資格

市内にお住まいの方や市内に勤務される方で構成される、市内で活動する団体（※）とします。

（※）公民館、町内会、学校、保育所・園、幼稚園、NPO、その他任意団体

●参加人数

原則、10名以上を対象とする講座等に派遣します。

●費用負担

市では、講師の謝金について負担いたします。その他（消耗品など）の費用が発生する場合は、お申込側で負担していただきます。また、講演会は無料で行うものを対象とします。

●派遣する講師および講座の内容

派遣する講師は、環境インストラクターとして白山市に登録されている方です。

また、講座の内容は別紙「環境講座一覧」のとおりです。

●申し込み

講師の派遣を希望される場合は、「環境講座講師派遣申込書（様式1）」に必要事項を記載し、環境課までお申込ください。後日決定をご連絡いたします。

※申込期限:実施希望日の一か月前までをお願いします。

※期限が過ぎた場合、講師の都合が合わない場合、または申込書の内容が趣旨に沿わない場合は、ご希望に添えかねる場合もございますのでご了承ください。その際もご連絡いたします。

☆平成31年度の募集件数は5件です。申込数に達し次第応募を締め切ります。ご了承下さい。

●実施報告

終了後、10日以内に「環境講座実施報告書（様式3）」および当日の資料や写真を提出していただきます。

●その他

- (1) 講師の待遇、当日の会場手配、準備・設営は、お申込側で行っていただきます。
- (2) 当日の詳細につきましては、派遣決定後、講師の方と直接打合せを行っていただきます。
- (3) 一団体への講師派遣回数は、一年度に一回のみとさせていただきます。
- (4) 申込書等の様式は、白山市環境課及び白山市ホームページにございます。

<http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/index.jsp>

（白山市ホームページー生活・環境・安全ー生活・環境安全（ほか））

又は、「白山市 環境インストラクター」で検索

- (5) ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

学校や地域のイベントに
ぜひご利用ください！

【お申込み・お問合せ】

白山市 市民生活部 環境課 環境保全係

〒924-0886 白山市倉光二丁目1番地

TEL 076-274-9538（直通）

TAX 076-274-9535（直通）

e-mail kankyoushou@city.hakusan.lg.jp

講師派遣事業実施イメージ

